

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市立大野南公民館運営協議会		
事務局 (担当課)	生涯学習部 大野南公民館 電話042-749-2121		
開催日時	平成29年6月16日(金) 19時00分～21時15分		
開催場所	大野南公民館 2階 大会議室2		
出席者	委員	18人(別紙のとおり)	
	その他	4人(生涯学習課 藤田課長、島田担当課長、長島主査、久田主任)	
	事務局	3人(今野館長代理、江成主事、織田活動推進員)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	15人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 委嘱状の交付 2 あいさつ 3 公民館における使用料の導入について 4 議 題 (1) 議長及び役員等の選出について (2) 平成29年度大野南公民館年間事業計画について (3) 運営協議会等活動費補助金に係る平成28年度決算報告及び平成29年度予算について (4) 評価委員会について (5) 大野南公民館表彰について (6) その他 ○ 利用者団体登録状況について(報告) 5 情報交換 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言、■は生涯学習課の発言)

1 委嘱状の交付

2 会長あいさつ及び委員自己紹介

3 公民館における使用料の導入について

市教育局生涯学習部生涯学習課の出席申し入れがあり、議題に入る前に「公民館における使用料の導入について」の説明を行った。

生涯学習課担当者から、資料に沿って説明があった。

《質問、意見等》

○大野南公民館の使用料有料化反対署名は約3,450名も集まっているが、それに対して市はどのように受け止めているのか。

■署名については1件1件見させていただいた。公民館利用者だけではなく、家族や近所の方々の署名もあり、利用者が地域で活躍され、公民館で学んだ様々なことが地域に還元されていると感じた。公民館をととても大事にしているという思いを感じた。

○有料化の基本的な考え方について伺う。

■使用料の導入は受益者負担という側面もあり、公民館を利用する人としない人との公平性を勘案した。また、公民館を今後も維持していきたい、守っていきたいという気持ちで使用料の導入を提案させていただいた。

○仮に図書館が有料化となったら、使用料を払ってまで新聞や雑誌を読みに行きたいと思わない人もいると思う。しかし、公民館はそういうものではなく、公民館は地域に根づいて育ってきた。今まで家に閉じこもっていた人が外に出て、公民館を利用しながら健康的に生活を送るという広義な役目がある。こういうことを踏まえたくて有料化について検討を進めてもらいたい。

○利用料の中には消費税も含まれていると思うが、近い将来、消費税の値上げが予測される。消費税の値上げに伴って利用料が値上げ、3年後、5年後に見直しによる値上げとなると、今回の料金設定は何だったのかということになりかねない。

■消費税が改定となった場合には、計算し直すことになると思う。また、コストの見直しは3年ごとに行うこととしているが、かかっている経費を平均化、比較して、計算をし直すものである。

○大野南公民館では、昨年12月に北海学園の内田先生をお招きして勉強会を実施した。相模原の教育理念は「人が財産(たから)」とあり、公民館にとっても生涯学習課にとっても住民は財産(たから)であると思う。使用料の金額の問題ではなく、有料化すること自体が反対である。どんなに安い使用料でも有料化することで住民の意識は変

わってくると思う。

■市の税収の伸びが期待できず、社会保障費の支出が増える状況とっている。生涯学習課としては公民館を運営する責任のもと、市内に32ある公民館を維持していかねなければならないと考えており、公民館活動にかかる予算の確保や人的配置も減らさずに配慮してきた。公民館での活動はどれも公益性が高く、地域に還元されているということを考慮した上での金額設定である。

■北海学園の話に関連し、北海道の公民館はすべて有料である。寺中構想の中では公民館は無料とも有料とも言っていない。市町村で管理が厳しい場合は、地域住民の力を借りて維持することもいいと書かれている。是非ご協力いただき、持続可能な公民館を維持していきたいと考えている。

○使用料を導入して7千万円の収入・財源を見込んでいるが、他で節約できるところはないのか。生涯学習課は有料化を推し進めるのではなく、住民の立場になってもう一度考え直してほしい。

■全庁的に無駄を無くす取組みはしている。ガス・電気の契約見直しや公民館全体を取りまとめてスケールメリットを生かした契約を進めているほか、太陽光発電・LED照明の導入など維持経費がかからないような工夫も行っている。

○この有料化で地域の住民の思いや人材を失うことになる。掃除やプランターの花も利用者の善意で成り立っている。公民館まつりも利用者が朝から晩まで自主的に運営している。こういうことが有料化とともに無くなると思われる。

■公民館は地域の家であり、自分たちが使ったあとは使用料導入になるならならぬに関わらず、掃除もやめないし、支えることも続けていくと言っていたいただいている方もいる。引き続き公民館は大事にしていきたいと思う。

○相模原の公民館は「住民が集まる場所」「大人も学べる場所」「交流を深める場所」いわゆる寺中構想を大事にしてきた。公民館はまちづくりの拠点とも言われており、みんなが学べる場、考える場として、子どもたちの学校と同じように無料であるべきと思っている。

■平成27年の文部科学省調査で、全国の公民館は行革や市町村合併等の流れにより約3千300施設も減少している。そのような中で本市としては、公民館が教育機関としての役割を果たしていくため、一部の経費を利用者に負担していただいて、持続可能な施設運営をしていきたい。主催・共催事業についてはしっかり支援していく。

○使用料の免除について、例えば地域のサロンの会場が見つからないから公民館を使わせてほしいなどの依頼があった場合の減免の判断は公民館職員が行うのか。

■減免の判断の基準は、市公民館連絡協議会などの意見を聞きながら、市で統一したルールを作る。その基準を基に、公民館長が承認することを考えている。

○券売機で間違っ購入した人へは払戻しが必要となるが、夜間においても職員を配置できるのか。

■壊れにくい券売機を導入する予定であることと、夜間や職員が不在のときの払戻しはスタッフではできないので、利用者によく周知していきたい。

○公民館は地域住民の生涯教育、交流の場を提供していくことが基本理念である。あくまでも基本理念に沿って検討を進めてもらいたい。

○意見は是非持ち帰って検討をしていただきたい。

○東日本大震災の時に我々は「人の絆」の大切さを学んだ。たとえお金がなくても人の絆で解決できると思っている。公民館を持続可能なものにするのも人であり、受益者負担や使用料の導入など、市民に負担をお願いするのは変である。公民館くらいはお金主義ではなく運営できていいのではないかと思う。

○今日の資料で財政状況や人口動向の説明があつたが、これは相模原市が「私たちは先手を打っていませんでした」ということではないか。出生率を見れば、何年後にどういう状況になるかは分かるはず。これまで何の政策も打たずに有料化して、大きな建物を建てて相模原は素晴らしいと言っていたら、ますますだめになっていくと思う。

○署名をしていただいた人たちに丁寧な説明をしていただきたい。利用者に対する説明会はやっていただけるのか。

■使用料導入の案を掲示していくことは考えており、使用料の金額等が決まったあとに周知する必要があると感じており、手法については公民館と今後相談していきたい。

○9月議会に議案を上程する前に説明会は実施しないのか。

■考えていない。

4 議 題

(1) 議長及び役員等の選出について

事務局より、大野南公民館運営協議会規則について概要を説明した後、互選により次のとおり選出された。任期は2年（平成29年6月1日～平成31年5月31日）。

議 長（1名）：田中 美奈子 委員（ロビィシティ五番街自治会長）

副 議 長（1名）：阿久津 明也 委員（公民館利用者懇談会代表）

会 計（1名）：小澤 清志 委員（大野南地区民生委員児童委員協議会代表）

会計監査（1名）：畠山 秀美 委員（大野南地区老人クラブ連合会代表）

(2) 平成29年度大野南公民館年間事業計画について

事務局から、各委員会等に係る事業計画の内容を説明した。なお、本事業計画については、本年3月の運営協議会で承認済み。

(3) 運営協議会等活動費補助金に係る平成28年度決算報告及び平成29年度予算について

事務局から、決算書及び予算書の内容について説明した。また、本年度は視察研修会の開催年度であるが、補助金が削減されたことに伴い、視察研修で使用するバス代が確保できないため、今年度は見送ることとし、原案のとおり承認された。

(4) 評価委員会について

大野南公民館評価委員会要項に基づき、評価方法や評価委員について、また、平成28年度の評価結果の概要を事務局で説明した後、今期の評価委員が選出された。

評価委員（任期：平成29年6月1日～平成31年5月31日）

館長（1名）： 中村 洋子 委員

議長（1名）： 田中 美奈子 委員

利用者懇談会代表（2名）：阿部 京子 委員・阿久津明也 委員

有識者（2名）： 渡辺 哲男 委員・格地 悦子 委員

専門委員会代表（1名）： 小野田 彰吾 委員

(5) 大野南公民館表彰について

事務局より大野南公民館表彰規約について説明し、平成30年3月3日開催の公民館まつり開会式の中で感謝状の贈呈を実施することについて説明した。

(6) その他

・利用者団体登録状況について（報告）

平成29年3月16日から6月14日の間、公民館施設予約システムに新規登録した団体とその活動内容及び廃止届を提出した団体について報告した。

現在の登録数は604団体。

以 上

大野南公民館運営協議会出欠席名簿

平成29年6月16日開催

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	中村 洋子	大野南公民館長	会長	出席
2	田中 多輝子	谷口台小学校長		出席
3	久保田 康隆	鶴の台小学校長		出席
4	平原 綾子	大野南中学校副校長		出席
5	瀬戸 量平	相模上原団地自治会長		出席
6	田中 美奈子	ロビィンティ五番街自治会長	議長	欠席
7	渡辺 哲男	相模大野南自治会長		出席
8	小澤 清志	大野南地区民生委員児童委員協議会代表	会計	出席
9	渋谷 直樹	谷口台小学校PTA会長		出席
10	行松 聡子	鶴の台小学校PTA代表		欠席
11	杉本 朋子	大野南中学校PTA副会長		出席
12	川崎 幸江	大野南地区子ども会育成連絡協議会長		出席
13	畠山 秀美	大野南地区老人クラブ連合会代表	会計監査	出席
14	里見 やす枝	文化家庭委員会代表		出席
15	小野田 彰吾	健康体育委員会代表		出席
16	伊藤 時彦	青少年委員会代表		出席
17	毛利 まさ子	保育委員会代表		出席
18	阿部 京子	公民館利用者懇談会代表		出席
19	阿久津 明也	公民館利用者懇談会代表	副議長	出席
20	阿部 義宏	公募委員		欠席
21	格地 悦子	公募委員		出席